

メディカルケアステーション(MCS)モデル運用実施(案)

《目的》

MCSの本格稼働に向けて、モデル運用を行うことで、運用上の問題点の洗い出しを行い、MCS運用における三郷市在宅医療・介護連携推進協議会独自ルールを作成する。

1	管理者(医師)	2名(北部:谷口医師 南部:生田医師)
2	対象者	(1)在宅医療・介護連携サポートセンターに登録している者 (2)医療保険サービス及び介護保険サービスを利用している者 且つ、そのサービス種類が3種類以上である者 (3)モデルにおいては、(1)及び(2)に該当し、家族構成が偏りがないようにする。 ①単身世帯 ②高齢夫婦世帯 ③2世代以上の世帯 等
3	モデル患者数	10名(医師1名に対して患者5名程度)
4	対象専門職	医師、薬剤師、歯科医師、接骨師、訪問看護師、医療相談員、訪問介護事業所、通所介護事業所、在宅医療介護連携サポートセンター、地域包括支援センター 等
5	グループに参加する専門職を判断及び招待する者	医師
6	モデル運用実施期間	3か月
7	モデル運用実施時期	H29年2月中旬～4月中旬頃 (谷口医師及び生田医師それぞれのタイミングで開始)
8	モデル運用実施内容	MCS運用ポリシー及び三郷市在宅医療・介護連携推進協議会独自ルール(案)に沿って行う。
9	検証方法	事前に実施後のチェック項目を準備する。 ⇒モデル運用実施後、実際にモデル運用に関わったグループメンバーへ、MCSの使用における不明点及び改善が必要な点を聞き取りする。
10	ルールづくり	MCSで交換した情報を、個人情報伏せて協議会及び検討部会で協議し、内容を選別する(メディカルケアステーションに載せる情報を決めるため) ⇒検証を重ねた上で、三郷市在宅医療・介護連携推進協議会独自ルールを決定する。

モデル運用の流れ(案)

MCSモデル運用準備 平成29年1月		MCSモデル運用直前 1月～2月中旬		MCSモデル運用実施 平成29年2月～5月	
① モデル運用について段取り検討	サポセン・市	① 医師がMCS利用に係る連携守秘誓約書を記入し、医師会へ提出	医師	① 専門職をMCSへ招待する	医師、専門職
② モデル運用のルールを決める	サポセン・市	② MCSのモデル運用をする患者を決める	医師	② MCS参加時は必ず自己紹介する	医師、専門職
③ モデル運用でチェックすべき項目をつくる	サポセン・市	③ 対象患者及び家族へモデル実施の説明及び個人情報使用同意書をとる	医師	③ MCSへの参加が遅れている専門職への手助け	サポセン
④ 医療機関へMCSの周知	サポセン	④ 患者部屋を作成する(a.専門職のみ b.家族含む)	医師	④ 情報交換が必要な場合にMCSで連絡をとる	医師、専門職
⑤ MCSのID発行手続き及びタブレット申請手続き	サポセン	⑤ 対象患者もしくは家族に担当ケアマネジャーを確認	医師	※緊急時は電話	
⑥ MCS本格稼働日の決定	会長・市	⑥ 担当ケアマネジャーより、対象患者に関わっている専門職を確認	医師	モデル実施のため、さまざまな発言をする。 (例)・訪問後の記録(血圧、体温、酸素など)	
		⑦ 各専門職へ患者グループへの参加を依頼	医師	・患者の傷などの写真	
		⑧ 業務情報保持に関する誓約書を記入	専門職	・患者の訴え	
		⑨ 誓約書を事業所内で管理	専門職	・介護サービスの利用状況	
		⑩ 事業所単位で登録する場合は、操作する者全員が誓約書を記入	専門職	・安否確認	
		⑪ 誓約書はサポートセンターで保管	サポセン	・介護サービスの変更時の専門職の意見	
		⑫ MCSについて知らない事業所へは、内容を知らせる(DVD貸し出し及び周知)	サポセン	・各種主治医の意見を求める書類の依頼など	
				・ケアプラン及び個別支援計画	
				※MCSに載せるか迷うような内容は別紙にメモをとり、検討部会や協議会で検討する。	



医師

サポセン・市

協議会

サポセン・市

サポセン・市

サポセン・市

検討部会

検討部会

協議会